

甲府市端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	11,071	10,944	10,720	10,634	10,544
② 予備機を含む整備上限台数	12,731	12,585	12,328	12,222	12,125
③ 整備台数(予備機除く)	0	0	10,720	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	10,720	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100.8%	101.7%
⑥ 予備機整備台数	0	0	1,608	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	1,608	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%
<p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <p>令和7年度に新規端末購入事業者の選定を行い、旧端末の使用期間が5年間となる令和8年5月に予備機を含めた全端末の整備を行う。</p> <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数：12,712台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等における使用：50台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：12,662台 <p>○端末のデータの消去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末の処分業務委託事業者において実施する。 <p>○スケジュール(予定)</p> <p>令和7年5月 新規端末事業者 選定</p> <p>令和8年5月 処分事業者 選定</p> <p>令和8年6月 新規購入端末の使用開始</p> <p>令和8年11月 使用済端末の事業者への引き渡し</p>					